

事 務 連 絡
令和5年5月17日

管内自動車運送事業者 各位

福島運輸支局 検査・整備・保安部門
陸運技術専門官

デジタコの装着状況等に係る実態調査の協力依頼

標記について、令和5年5月16日付け事務連絡により、自動車技術安全部整備・保安課より別添のとおり通知がありましたので、自動車運送事業者におきましては、別紙に掲載のアンケートURL及びQRコードよりアクセスしていただき、調査への協力をお願いいたします。

別添

事 務 連 絡
令 和 5 年 5 月 16 日

各地方運輸局・沖縄総合事務局 保安担当者 各位

国土交通省自動車局安全政策課

デジタコの装着状況等に係る実態調査の協力依頼

標記について、別添のとおり関係団体あて通知したところであるが、貴局におかれても管内関係事業者に対し、周知・協力を依頼されたい。

事 務 連 絡
令和 5 年 5 月 16 日

公益社団法人日本バス協会 ご担当者 様

国土交通省自動車局安全政策課

デジタコの装着状況等に係る実態調査の協力依頼

デジタル式運行記録計(以下、「デジタコ」という。)は、運行記録計の一種で車両の運行にかかる速度・時間等を自動的にメモリーカードやクラウドサーバーに記録する装置です。記録したデータを確認することで、ドライバーが法定速度、休憩時間などを遵守しているかを容易に確認できます。令和6年4月1日より、改正された自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(改正改善基準告示)が施行され、これまで以上に運行管理、運転者の労務管理を厳格に行うことが求められることとなりますが、運行管理、労務管理を行うにあたっては、デジタコの活用がより有効になると考えられます。また、貴会からは、貸切バスにおけるデジタコの義務化について要望を受けているところです。

国土交通省では本年度「運送事業者による運転者等への指導・監督の徹底等の検討事業について」を株式会社野村総合研究所に委託しており、この委託の中で株式会社野村総合研究所がデジタコの装着状況等に係る実態調査を営業所単位で行いたいと考えております。ご回答に要する時間は5分程度で、回答期限は5月24日(水)までとなっております。つきましては、貴会傘下会員に対し、本実態調査の周知・協力をお願いいたします。なお、ご回答については特定の個者が識別できる情報として公表されることはありません。

アンケート URL

貸切バス用

<https://www.net-research.jp/1180771/>

QRコード



乗合バス用

<https://www.net-research.jp/1180773/>



アンケートの回答にあたり、ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

株式会社野村総合研究所 [mlit sidokantoku qs@nri.co.jp](mailto:mlit_sidokantoku_qs@nri.co.jp)

デジタコの装着状況等に係る実態調査質問集(乗合バス)

令和 6 年 4 月 1 日より、改正された自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(改正改善基準告示)が施行され、これまで以上に運行管理、運転者の労務管理を厳格に行うことが求められることとなりますが、運行管理、労務管理を行うにあたっては、デジタコの活用がより有効になると考えられます。

国土交通省では本年度「運送事業者による運転者等への指導・監督の徹底等の検討事業について」を株式会社野村総合研究所に委託しており、この委託の中で株式会社野村総合研究所がデジタコの装着状況等に係る実態調査を営業所単位で行いたいと考えております。ご回答に要する時間は 5 分程度となっております。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【留意事項】

・アンケートの質問の中には、各営業所における

- (1) 運行記録計による記録義務のある車両
- (2) 運行記録計による記録義務のない車両数
- (3) (1)のうちデジタコを装着する車両数
- (4) (1)のうちドラレコを装着する車両数
- (5) (2)のうちデジタコを装着する車両数
- (6) (2)のうちデジタコを装着する車両数
- (7) 装着しているデジタコの型式
- (8) 装着しているデジタコ別の台数

を確認するものがございます。事前に確認していただいた上で、アンケート回答を開始頂けるとスムーズに回答いただけます。

・60 分間操作をしないと、タイムアウトしてしまい、最初からの回答になってしまいますのでご注意ください。

・調査結果については集計データを公表させていただくことがありますが、その際には個社・個人の特定に繋がらないよう必要な加工を行い、デジタコの普及促進策の検討という本調査の目的以外には使用いたしません。

・アンケートの回答にあたり、ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

mlit_sidokantoku_qs@nri.co.jp

Q1 貴社の社名を記入してください。

Q2 貴営業所の名称を記入してください。

Q3 貴営業所が所在する都道府県を選択してください。

Q4 貴営業所に所属する車両について、デジタコ(デジタコドラレコ一体型を含む)を装着する車両の有無を選択してください。

Q5 貴営業所に所属する車両のうち、運行記録計による記録の義務対象(※)の車両と義務対象外の車両について、総車両数、デジタコ(デジタコドラレコ一体型を含む)を装着する車両数、ドラレコを装着する車両数を入力してください。なお、前問にて、デジタコを装着する車両について「無」と回答している場合には、本問において「デジタコを装着する車両数」は表示されません。

※起点から終点までの距離が 100km を超える運行系統を運行する車両が義務の対象です。**【デジタコを装着している場合には Q6 へ、装着していない場合は Q10 へ】**

Q6 貴営業所に所属する車両について、装着しているデジタコ(デジタコドラレコ一体型を含む)をすべて選択し、それぞれ装着している台数を入力してください。なお、装着していない型式については、必須入力と表示されている欄においても選択及び数値入力の必要はありません。

Q7 デジタコを買い替える平均的な期間を選択してください。
買い替えの経験がない場合は、予定の期間を選択してください。

Q8 貴営業所における、以下の項目に関するデジタコの活用や効果の度合いについて、それぞれ最も近いものを選択してください。(①大いに活用している/大いに効果がある ②活用している/効果がある ③どちらともいえない ④あまり活用していない/あまり効果がない ⑤全く活用していない/全く効果がない)

- ・勤怠管理
- ・労務管理
- ・運転者への安全運転指導
- ・交通事故件数の減少
- ・事務処理の効率化・省力化

Q9 貴営業所におけるデジタコの活用について、その他特筆すべき事項があれば記載してください。
【デジタコを装着している場合には Q9 で終了】

Q10 貴営業所に所属する車両について、今後デジタコ(デジタコドラレコ一体型を含む)を装着する予定の有無を選択してください。

Q11 貴営業所に所属する車両について、デジタコ(デジタコドラレコ一体型を含む)を装着していない理由について、当てはまるものを全て選択してください。

- ・投資する余力がないから
- ・アナタコで十分に管理できるから
- ・車両の買い替えのタイミングで導入しようとしているから
- ・義務化されていないから
- ・メリットがないから
- ・その他

デジタコの装着状況等に係る実態調査質問集(貸切バス)

令和 6 年 4 月 1 日より、改正された自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(改正改善基準告示)が施行され、これまで以上に運行管理、運転者の労務管理を厳格に行うことが求められることとなりますが、運行管理、労務管理を行うにあたっては、デジタコの活用がより有効になると考えられます。

国土交通省では本年度「運送事業者による運転者等への指導・監督の徹底等の検討事業について」を株式会社野村総合研究所に委託しており、この委託の中で株式会社野村総合研究所がデジタコの装着状況等に係る実態調査を営業所単位で行いたいと考えております。ご回答に要する時間は 5 分程度となっております。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【留意事項】

・アンケートの質問の中には、各営業所における

- (1) 総車両数
- (2) (1)のうちデジタコを装着する車両数
- (3) (1)のうちドラレコを装着する車両数
- (4) 装着しているデジタコの型式
- (5) 装着しているデジタコ別の台数

を確認するものがございます。事前に確認していただいた上で、アンケート回答を開始頂けるとスムーズに回答いただけます。

・60 分間操作をしないと、タイムアウトしてしまい、最初からの回答になってしまいますのでご注意ください。

・調査結果については集計データを公表させていただくことがありますが、その際には個社・個人の特定に繋がらないよう必要な加工を行い、デジタコの普及促進策の検討という本調査の目的以外には使用いたしません。

・アンケートの回答にあたり、ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

mlit_sidokantoku_qs@nri.co.jp

Q1 貴社の社名を記入してください。

Q2 貴営業所の名称を記入してください。

Q3 貴営業所が所在する都道府県を選択してください。

Q4 貴社にておいて貸切バス事業者安全性評価認定制度を取得しているか回答してください。また、取得している場合、評価も合わせてお答えください。

Q5 貴営業所に所属する車両について、デジタコ(デジタコドラレコ一体型を含む)を装着する車両の有無を選択してください。

Q6 貴営業所に所属する車両について、総車両数、デジタコ(デジタコドラレコ一体型を含む)を装着する車両数、ドラレコを装着する車両数を入力してください。なお、前問にて、デジタコを装着する車両について「無」と回答している場合には、本問において「デジタコを装着する車両数」は表示されません。【デジタコを装着している場合には Q7 へ、装着していない場合は Q11 へ】

Q7 貴営業所に所属する車両について、装着しているデジタコ(デジタコドラレコ一体型を含む)をすべて選択し、それぞれ装着している台数を入力してください。なお、装着していない型式については、必須入力と表示されている欄においても選択及び数値入力の必要はありません。

Q8 デジタコを買い替える平均的な期間を選択してください。
買い替えの経験がない場合は、予定の期間を選択してください。

Q9 貴営業所における、以下の項目に関するデジタコの活用や効果の度合いについて、それぞれ最も近いものを選択してください。(①大いに活用している/大いに効果がある ②活用している/効果がある ③どちらともいえない ④あまり活用していない/あまり効果がない ⑤全く活用していない/全く効果がない)

- ・勤怠管理
- ・労務管理
- ・運転者への安全運転指導
- ・交通事故件数の減少
- ・事務処理の効率化・省力化

Q10 貴営業所におけるデジタコの活用について、その他特筆すべき事項があれば記載してください。【デジタコを装着している場合には Q10 で終了】

Q11 貴営業所に所属する車両について、今後デジタコ(デジタコドラレコ一体型を含む)を装着する予定の有無を選択してください。

Q12 貴営業所に所属する車両について、デジタコ(デジタコドラレコ一体型を含む)を装着していない理由について、当てはまるものを全て選択してください。

- ・投資する余力がないから
- ・アナタコで十分に管理できるから
- ・車両の買い替えのタイミングで導入しようとしているから
- ・義務化されていないから
- ・メリットがないから
- ・その他

事 務 連 絡
令和 5 年 5 月 16 日

一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会 ご担当者 様

国土交通省自動車局安全政策課

デジタコの装着状況等に係る実態調査の協力依頼

デジタル式運行記録計(以下、「デジタコ」という。)は、運行記録計の一種で車両の運行にかかる速度・時間等を自動的にメモリーカードやクラウドサーバーに記録する装置です。記録したデータを確認することで、ドライバーが法定速度、休憩時間などを遵守しているかを容易に確認できます。令和6年4月1日より、改正された自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(改正改善基準告示)が施行され、これまで以上に運行管理、運転者の労務管理を厳格に行うことが求められることとなりますが、運行管理、労務管理を行うにあたっては、デジタコの活用がより有効になると考えられます。

国土交通省では本年度「運送事業者による運転者等への指導・監督の徹底等の検討事業について」を株式会社野村総合研究所に委託しており、この委託の中で株式会社野村総合研究所がデジタコの装着状況等に係る実態調査を営業所単位で行いたいと考えております。ご回答に要する時間は5分程度で、回答期限は5月24日(水)となっております。つきましては、貴会傘下会員に対し、本実態調査の周知・協力をお願いいたします。なお、ご回答については特定の個者が識別できる情報として公表されることはありません。

アンケート URL

<https://www.net-research.jp/1180792/>

QRコード



アンケートの回答にあたり、ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

株式会社野村総合研究所 [mlit sidokantoku qs@nri.co.jp](mailto:mlit_sidokantoku_qs@nri.co.jp)

デジタコの装着状況等に係る実態調査質問集(タクシー)

令和 6 年 4 月 1 日より、改正された自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(改正改善基準告示)が施行され、これまで以上に運行管理、運転者の労務管理を厳格に行うことが求められることとなりますが、運行管理、労務管理を行うにあたっては、デジタコの活用がより有効になると考えられます。

国土交通省では本年度「運送事業者による運転者等への指導・監督の徹底等の検討事業について」を株式会社野村総合研究所に委託しており、この委託の中で株式会社野村総合研究所がデジタコの装着状況等に係る実態調査を営業所単位で行いたいと考えております。ご回答に要する時間は 5 分程度となっております。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【留意事項】

・アンケートの質問の中には、各営業所における

- (1) 総車両数
- (2) (1)のうちデジタコを装着する車両数
- (3) (1)のうちドラレコを装着する車両数
- (4) 装着しているデジタコの型式
- (5) 装着しているデジタコ別の台数

を確認するものがございます。事前に確認していただいた上で、アンケート回答を開始頂けるとスムーズに回答いただけます。

・60 分間操作をしないと、タイムアウトしてしまい、最初からの回答になってしまいますのでご注意ください。

・調査結果については集計データを公表させていただくことがありますが、その際には個社・個人の特定に繋がらないよう必要な加工を行い、デジタコの普及促進策の検討という本調査の目的以外には使用いたしません。

・アンケートの回答にあたり、ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

mlit_sidokantoku_qs@nri.co.jp

Q1 貴社の社名を記入してください。

Q2 貴営業所の名称を記入してください。

Q3 貴営業所が所在する都道府県を選択してください。

Q4 貴営業所が所在する地域について、運行記録計による記録の義務対象の有無を選択してください。

Q5 貴営業所に所属する車両について、デジタコ(デジタコドラレコ一体型を含む)を装着する車両の有無を選択してください。

Q6 貴営業所に所属する車両について、総車両数、デジタコ(デジタコドラレコ一体型を含む)を装着する車両数、ドラレコを装着する車両数を入力してください。なお、前問にて、デジタコを装着する車両について「無」と回答している場合には、本問において「デジタコを装着する車両数」は表示されません。【デジタコを装着している場合には Q7へ、装着していない場合は Q11へ】

Q7 貴営業所に所属する車両について、装着しているデジタコ(デジタコドラレコ一体型を含む)をすべて選択し、それぞれ装着している台数を入力してください。なお、装着していない型式については、必須入力と表示されている欄においても選択及び数値入力の必要はありません。

Q8 デジタコを買い替える平均的な期間を選択してください。
買い替えの経験がない場合は、予定の期間を選択してください。

Q9 貴営業所における、以下の項目に関するデジタコの活用や効果の度合いについて、それぞれ最も近いものを選択してください。(①大いに活用している/大いに効果がある ②活用している/効果がある ③どちらともいえない ④あまり活用していない/あまり効果がない ⑤全く活用していない/全く効果がない)

- ・勤怠管理
- ・労務管理
- ・運転者への安全運転指導
- ・交通事故件数の減少
- ・事務処理の効率化・省力化

Q10 貴営業所におけるデジタコの活用について、その他特筆すべき事項があれば記載してください。【デジタコを装着している場合には Q10 で終了】

Q11 貴営業所に所属する車両について、今後デジタコ(デジタコドラレコ一体型を含む)を装着する予定の有無を選択してください。

Q12 貴営業所に所属する車両について、デジタコ(デジタコドラレコ一体型を含む)を装着していない理由について、当てはまるものを全て選択してください。

- ・投資する余力がないから
- ・アナタコで十分に管理できるから
- ・車両の買い替えのタイミングで導入しようとしているから
- ・義務化されていないから
- ・メリットがないから
- ・その他

事 務 連 絡
令和 5 年 5 月 16 日

公益社団法人全日本トラック協会 ご担当者 様

国土交通省自動車局安全政策課

デジタコの装着状況等に係る実態調査の協力依頼

デジタル式運行記録計(以下、「デジタコ」という。)は、運行記録計の一種で車両の運行にかかる速度・時間等を自動的にメモリーカードやクラウドサーバーに記録する装置です。記録したデータを確認することで、ドライバーが法定速度、休憩時間などを遵守しているかを容易に確認できます。令和6年4月1日より、改正された自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(改正改善基準告示)が施行され、これまで以上に運行管理、運転者の労務管理を厳格に行うことが求められることとなりますが、運行管理、労務管理を行うにあたっては、デジタコの活用がより有効になると考えられます。

国土交通省では本年度「運送事業者による運転者等への指導・監督の徹底等の検討事業について」を株式会社野村総合研究所に委託しており、この委託の中で株式会社野村総合研究所がデジタコの装着状況等に係る実態調査を営業所単位で行いたいと考えております。ご回答に要する時間は5分程度で、回答期限は5月24日(水)までとなっております。つきましては、貴会傘下会員に対し、本実態調査の周知・協力をお願いいたします。なお、ご回答については特定の個者が識別できる情報として公表されることはありません。

アンケート URL

<https://www.net-research.jp/1180782/>

QRコード



アンケートの回答にあたり、ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

株式会社野村総合研究所 mlit_sidokantoku_qs@nri.co.jp

デジタコの装着状況等に係る実態調査質問集(トラック)

令和 6 年 4 月 1 日より、改正された自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(改正改善基準告示)が施行され、これまで以上に運行管理、運転者の労務管理を厳格に行うことが求められることとなりますが、運行管理、労務管理を行うにあたっては、デジタコの活用がより有効になると考えられます。

国土交通省では本年度「運送事業者による運転者等への指導・監督の徹底等の検討事業について」を株式会社野村総合研究所に委託しており、この委託の中で株式会社野村総合研究所がデジタコの装着状況等に係る実態調査を営業所単位で行いたいと考えております。ご回答に要する時間は 5 分程度となっております。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【留意事項】

・アンケートの質問の中には、各営業所における

- (1) 最大積載量 0.5t 毎刻みでの車両数
- (2) (1)のうちデジタコを装着する車両数
- (3) (1)のうちドラレコを装着する車両数
- (4) 装着しているデジタコの型式
- (5) 装着しているデジタコ別の台数

を確認するものがございます。事前に確認していただいた上で、アンケート回答を開始頂けるとスムーズに回答いただけます。

・60 分間操作をしないと、タイムアウトしてしまい、最初からの回答になってしまいますのでご注意ください。

・調査結果については集計データを公表させていただくことがありますが、その際には個社・個人の特定に繋がらないよう必要な加工を行い、デジタコの普及促進策の検討という本調査の目的以外には使用いたしません。

・アンケートの回答にあたり、ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

mlit_sidokantoku_qs@nri.co.jp

Q1 貴社の社名を記入してください。

Q2 貴営業所の名称を記入してください。

Q3 貴営業所が所在する都道府県を選択してください。

Q4 貴営業所において、貨物自動車運送事業安全性評価事業(G マーク制度)の取得をしているか回答してください。

Q5 貴営業所において、令和 4 年度の売上高が最も大きかった事業を1つだけ選択してください。
(一般貨物自動車運送事業(特別積合せ貨物運送を除く)／特別積合せ貨物運送／特定貨物自動車運送事業／貨物軽自動車運送事業)

Q6 合計が 10 割になるよう回答してください。

貴営業所に所属する車両について、以下の運行に投入する車両数の割合を入力してください。

なお、「長距離運行」は貴営業所を出発して戻るまでが 3 営業日以上またはおおむね 1,600kmを超える走行距離の運行をいいます。(長距離運行／近・中距離運行／ルート配送)

Q7 貴営業所に所属する車両について、デジタコ(デジタコドラレコ一体型を含む)を装着する車両の有無を選択してください。

Q8 貴営業所に所属する車両について、該当する最大積載量をすべて選択し、それぞれ保有する車両数を入力してください。なお、0 台の場合は、必須入力と表示されている欄においても選択及び数値入力の必要はありません。

Q9 貴営業所に所属する車両について、前問で選択した最大積載量ごとに、デジタコ(デジタコドラレコ一体型を含む)を装着する車両数、ドラレコを装着する車両数を入力してください。なお、Q7 にて、デジタコを装着する車両について「無」と回答している場合には、本問において「デジタコを装着する車両数」は表示されません。【デジタコを装着している場合には Q10 へ、装着していない場合は Q14 へ】

Q10 貴営業所に所属する車両について、装着しているデジタコ(デジタコドラレコ一体型を含む)をすべて選択し、それぞれ装着している台数を入力してください。なお、装着していない型式については、必須入力と表示されている欄においても選択及び数値入力の必要はありません。

Q11 デジタコを買い替える平均的な期間を選択してください。

買い替えの経験がない場合は、予定の期間を選択してください。

Q12 貴営業所における、以下の項目に関するデジタコの活用や効果の度合いについて、それぞれ最

も近いものを選択してください。(①大いに活用している/大いに効果がある ②活用している/効果がある ③どちらともいえない ④あまり活用していない/あまり効果がない ⑤全く活用していない/全く効果がない)

- ・勤怠管理
- ・労務管理
- ・運転者への安全運転指導
- ・荷主との交渉
- ・交通事故件数の減少
- ・事務処理の効率化・省力化

Q13 貴営業所におけるデジタコの活用について、その他特筆すべき事項があれば記載してください。【デジタコを装着している場合には Q13 で終了】

Q14 貴営業所に所属する車両について、今後デジタコ(デジタコドラレコ一体型を含む)を装着する予定の有無を選択してください。

Q15 貴営業所に所属する車両について、デジタコ(デジタコドラレコ一体型を含む)を装着していない理由について、当てはまるものを全て選択してください。

- ・投資する余力がないから
- ・アナタコで十分に管理できるから
- ・車両の買い替えのタイミングで導入しようとしているから
- ・義務化されていないから
- ・メリットがないから
- ・その他